

令和 3 年度 加工原料乳生産者補給金単価等 算定概要

生 産 局

令和 2 年 1 2 月

単価及び総交付対象数量の 算定の考え方について

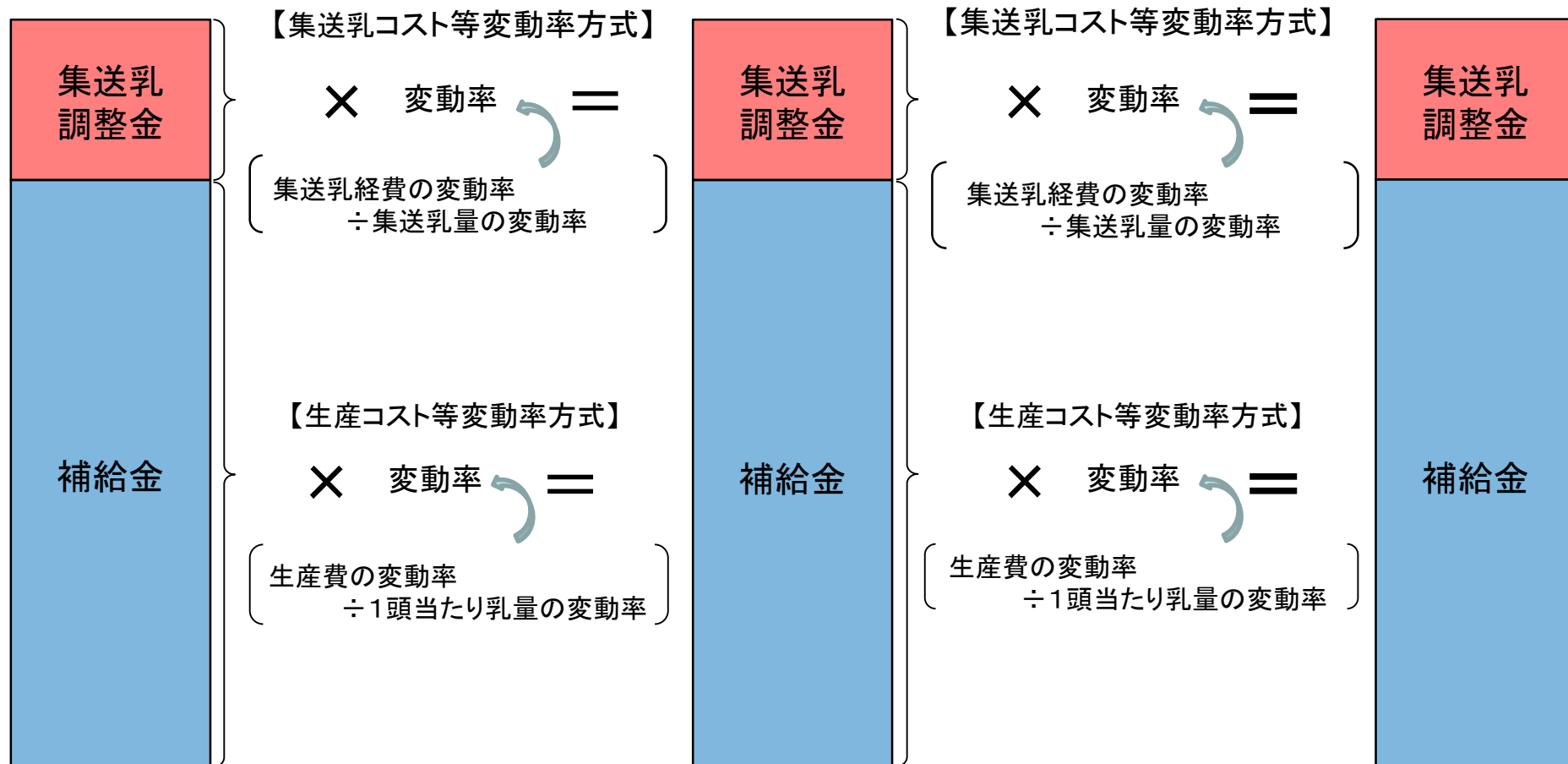
令和3年度加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金単価の算定イメージ

- 加工原料乳生産者補給金単価については、昨年同様、「集送乳に最低限必要なコスト」を計上して算定した前年単価をもとに、「生産コスト等変動率方式」で算定。
- 集送乳調整金単価については、昨年同様、「集送乳に最低限必要なコストを除いた集送乳経費」から算定した前年単価をもとに、「集送乳コスト等変動率方式」で算定。

<令和元年度>

<令和2年度>

<令和3年度>



令和3年度加工原料乳生産者補給金単価の算定方法

基本的な考え方：前年度単価に、直近の物価で修正した生乳1kg当たりの生産費(3年平均)の変動率を乗じて算定。

生産費には「集送乳に最低限必要なコストの単価」を含めて計上。

[算式]

令和2年度補給金単価
(8.31円/kg)

X

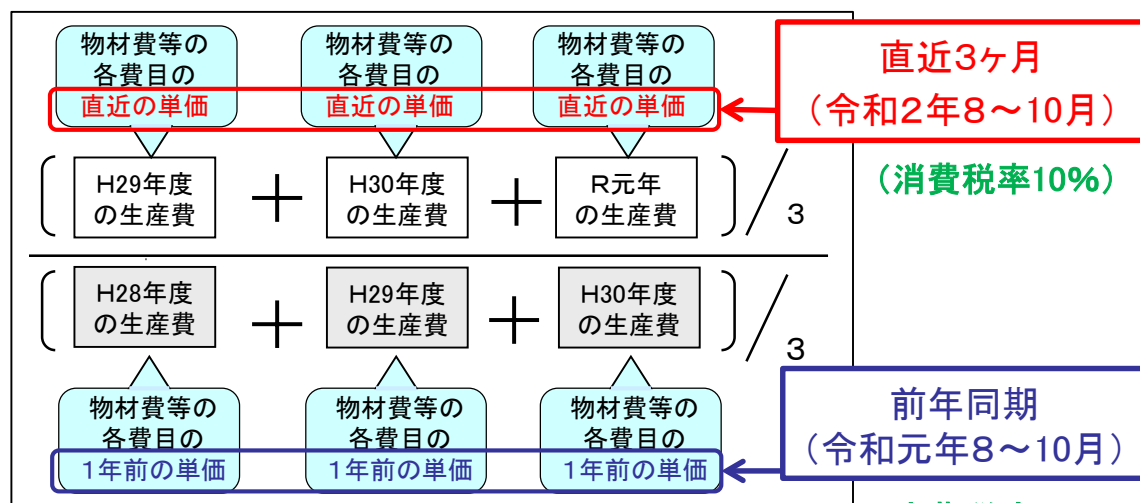
生乳1kg当たりの生産費の変動率
(生産コスト等変動率)

令和3年度補給金単価

【Ⅰ】搾乳牛1頭当たり生産費の変動率

3

【Ⅱ】搾乳牛1頭当たり乳量の変動率



$$\frac{\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{H29年度の} \\ \text{の乳量} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{H30年度の} \\ \text{の乳量} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{R元年の} \\ \text{の乳量} \\ \hline \end{array} \right) / 3}{\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{H28年度の} \\ \text{の乳量} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{H29年度の} \\ \text{の乳量} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{H30年度の} \\ \text{の乳量} \\ \hline \end{array} \right) / 3}$$

(消費税率8~10%)⇒消費税率10%に統一

「直近3年の平均生産費 ÷ その前3年の平均生産費」

により算出。この際、最近の物価動向が適切に反映されるよう、
 物材費等の各費目について、直近の物価に置き換え。

令和3年度集送乳調整金単価の算定方法

基本的な考え方：前年度単価に、直近の物価で修正した加工原料乳生乳1kg当たりの集送乳経費（3年平均）の変動率を乗じて算定。
集送乳経費は全国の指定事業者の値を計上。

[算式]

令和2年度調整金単価
(2.54円/kg)



加工原料乳1kg当たりの集送乳経費の変動率
(集送乳コスト等変動率)

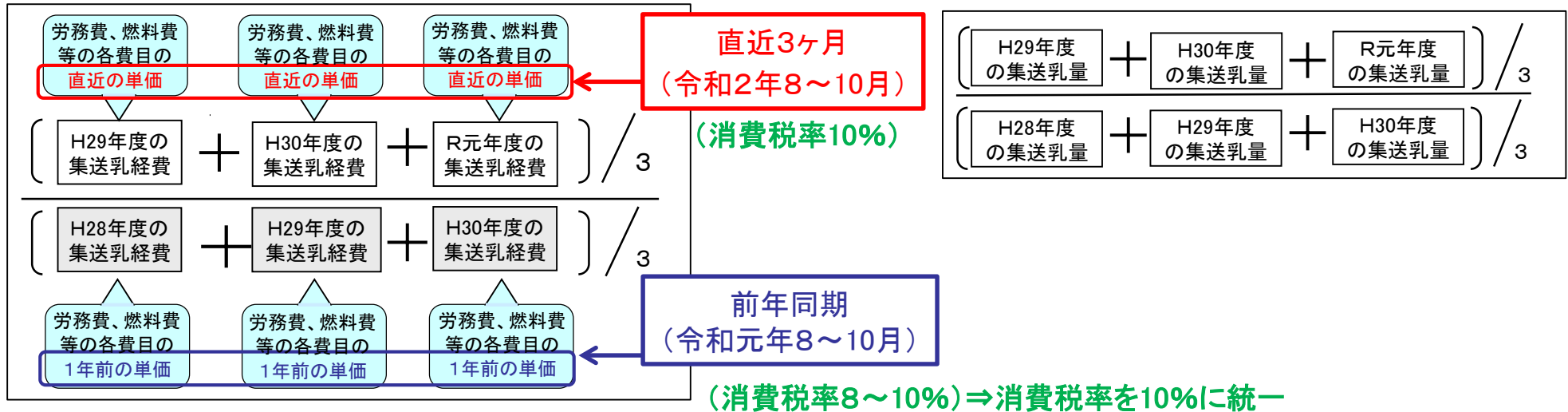


令和3年度調整金単価

【Ⅰ】加工原料乳の集送乳経費の変動率



【Ⅱ】加工原料乳の集送乳量の変動率



「直近3年の平均集送乳経費 ÷ その前3年の平均集送乳経費」

により算出。この際、最近の物価動向が適切に反映されるよう、
燃料費等の各費目について、直近の物価に置き換え。

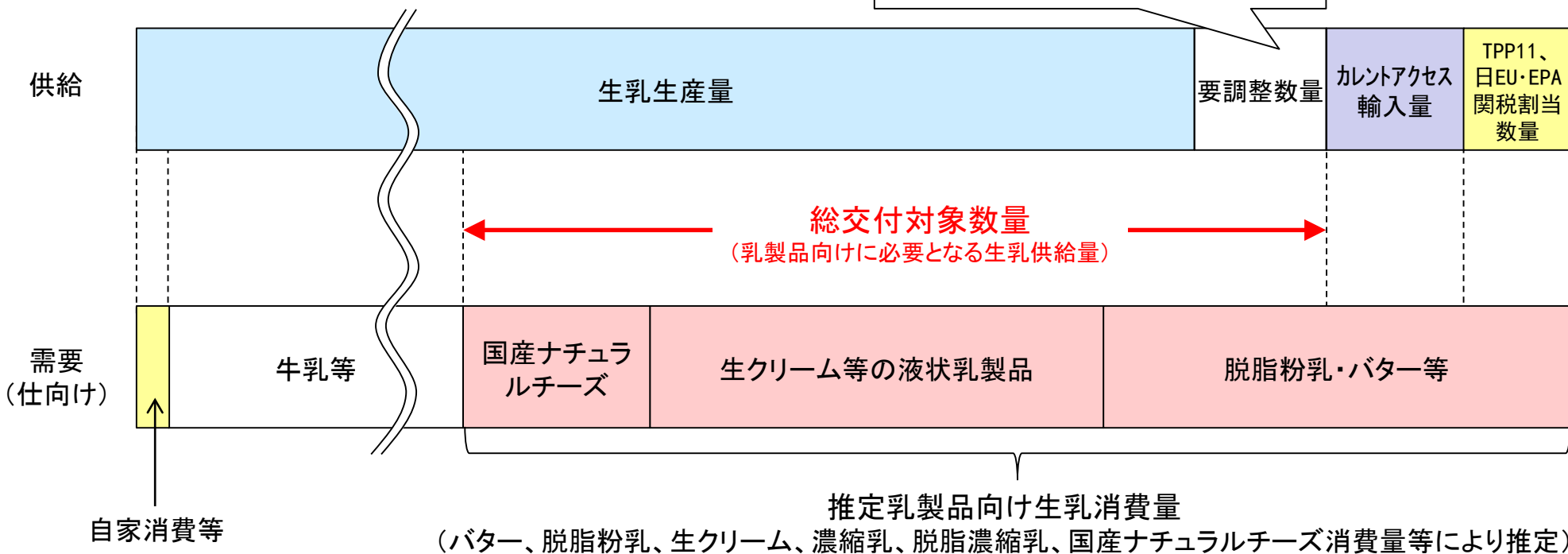
令和3年度総交付対象数量の算定方法

- 総交付対象数量は、乳製品向けに必要な生乳供給量として、「推定乳製品向け生乳消費量」から、「カレントアクセス輸入量」および「TPP11、日EU・EPA関税割当数量」を控除して算定する。
- 推定乳製品向け生乳消費量は、脱脂粉乳・バター等、生クリーム等の液状乳製品及び国産ナチュラルチーズの消費量等により推定する。

[算式]

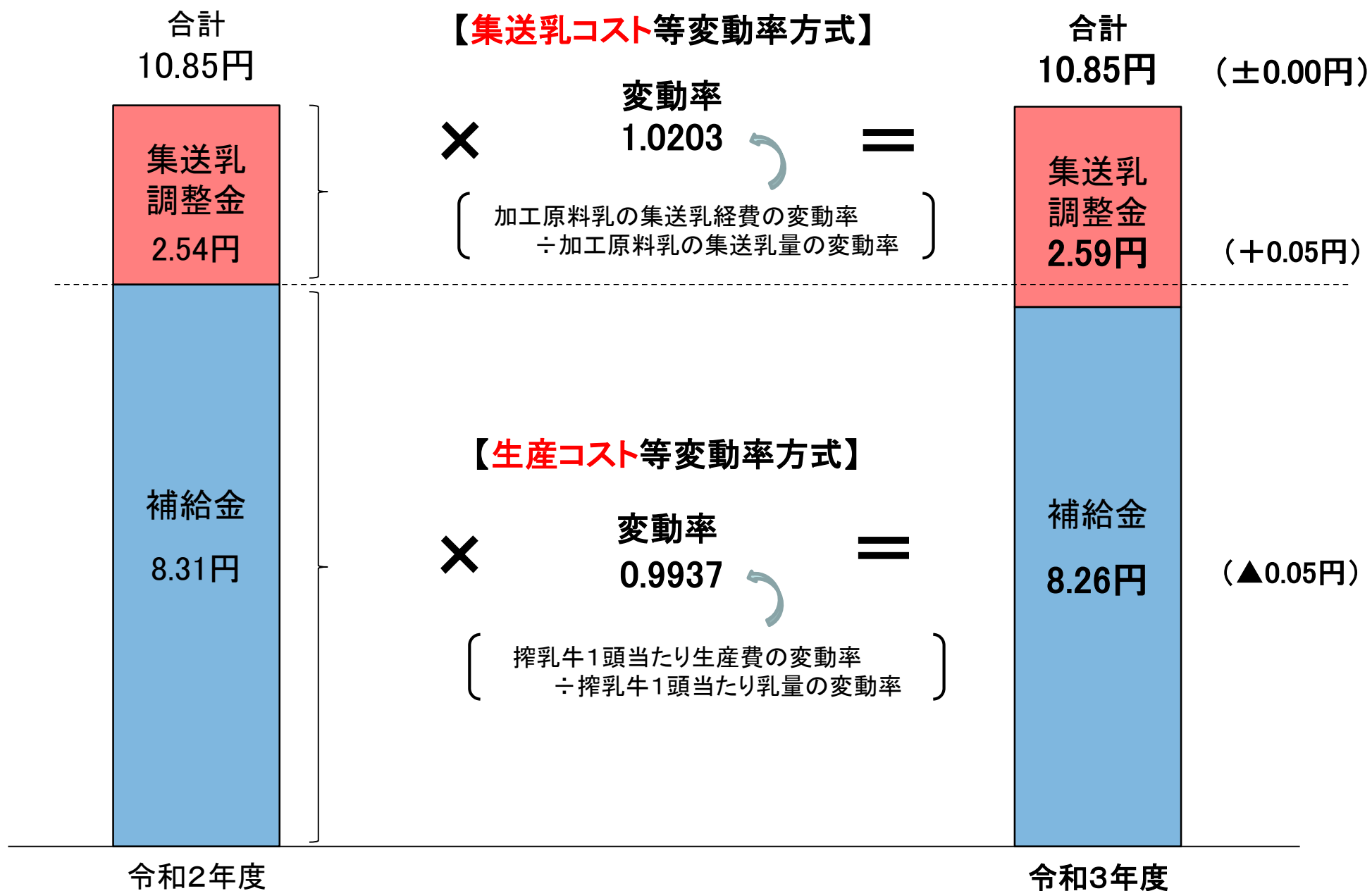
$$\text{推定乳製品向け生乳消費量} - \left(\begin{array}{c} \text{カレントアクセス輸入量} \\ + \\ \text{TPP11、日EU・EPA関税割当数量} \end{array} \right) = \text{総交付対象数量}$$

国産乳製品の需要を満たすために
さらに供給が必要な生乳量



算定結果について(概要)

令和3年度加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金単価の算定結果



令和3年度加工原料乳生産者補給金単価

[試算]

【Ⅰ】搾乳牛1頭当たり生産費の変動率

子牛価格の下落により、副産物収入が減少傾向で推移する一方、光熱動力費や労働費が減少傾向で推移した結果、

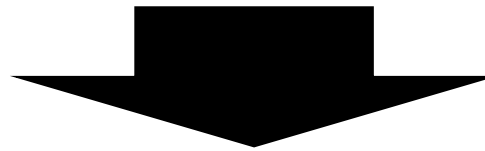
$$\begin{array}{l} \text{分子 : } 759,733 \text{ 円/頭} \\ \text{分母 : } 754,460 \text{ 円/頭} \end{array} = 1.0070$$

÷

【Ⅱ】搾乳牛1頭当たり乳量の変動率

搾乳牛1頭当たり乳量が増加傾向で推移した結果、

$$\begin{array}{l} \text{分子 : } 8,499 \text{ kg/頭} \\ \text{分母 : } 8,387 \text{ kg/頭} \end{array} = 1.0134$$



令和2年度単価

8.31円

×

生産コスト等変動率

0.9937

=

令和3年度単価

8.26円

令和3年度集送乳調整金単価

[試算]

【Ⅰ】加工原料乳の集送乳経費の変動率

燃油費が減少傾向で推移する一方、
集送乳にかかる輸送単価が増加傾向で推移した結果、

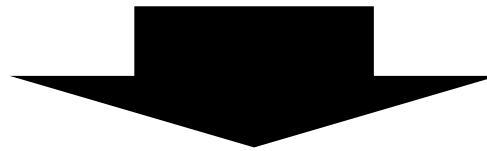
$$\frac{\text{分子: } 10,277,144 \text{ 千円}}{\text{分母: } 10,161,384 \text{ 千円}} = 1.0114$$

÷

【Ⅱ】加工原料乳の集送乳量の変動率

加工原料乳の集送乳量が減少傾向で推移した結果、

$$\frac{\text{分子: } 3,201,572 \text{ t}}{\text{分母: } 3,229,641 \text{ t}} = 0.9913$$



令和2年度単価

2.54円

×

集送乳コスト等変動率

1.0203

=

令和3年度単価

2.59円

令和3年度加工原料乳生産者補給金総交付対象数量

基本的な考え方：乳製品向けに必要となる生乳供給量として、脱脂粉乳・バター等、生クリーム等の液状乳製品及び国産ナチュラルチーズの需要見込みから推定される「推定乳製品向け生乳消費量」から、「カレントアクセス輸入量」および「TPP11、日EU・EPA関税割当数量」を控除して算定する。

[算式・算定要領]

◆ 令和3年度の生乳生産量及び各用途の消費量の推定方法・結果は以下のとおり。

・総交付対象数量 $L =$ 乳製品向けに必要となる生乳供給量
 $= D3 - \text{カレントアクセス輸入量} - \text{TPP11、日EU・EPA関税割当数量}$

記号※	推定項目	推定方法	推定結果
Q	推定生乳生産量	推定経産牛頭数 × 推定一頭当たり乳量	経産牛頭数および一頭当たり乳量の増加により、2年度を上回る
D1	推定自家消費等量	最近の動向を考慮して算出	直近の動向から、ほぼ2年度並
D2	推定牛乳等向け生乳消費量	当該用途の国民1人当たり推定消費量 × 推定人口 + 学校給食用消費量	飲用需要は堅調に推移し、ほぼ2年度並
D3	推定乳製品向け生乳消費量	国民1人当たりバター、脱脂粉乳、生クリーム、濃縮乳、脱脂濃縮乳、国産ナチュラルチーズの消費量等から算出	業務用消費量が回復し、乳製品消費量は2年度を上回る
D4	要調整数量	推定生乳必要量 - 推定生乳生産量 (国産乳製品の需給均衡を図るための調整に必要な数量)	

※別添の「算定説明資料」中の記号

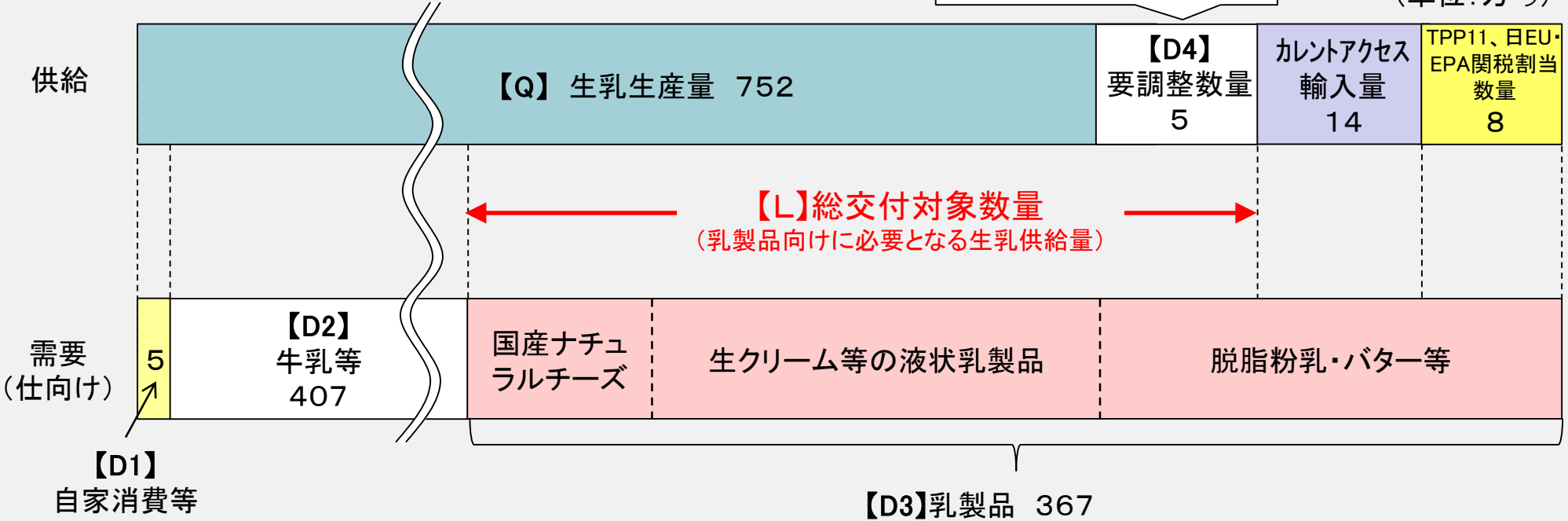
[試算]

以上から見通される令和3年度の国産生乳需給は以下のとおり。

【令和3年度推定生乳需給】

国産乳製品の需要を満たすためにさらに必要な生乳量

(単位:万トン)



上記の見通しに基づくと、

総交付対象数量 $L = D3 - \text{カレントアクセス輸入量} - \text{TPP11、日EU・EPA関税割当数量}$
 $= 367 - 14 - 8 = \underline{345\text{万トン}}$

〔なお、国産乳製品の需要を満たすためには、さらに5万トンの生乳量が必要〕
 $D4 = (D1 + D2 + L) - Q = (5 + 407 + 345) - 752 = 5$